【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年７月２日
【会社名】	株式会社長谷工コーポレーション
【英訳名】	ＨＡＳＥＫＯ　Ｃｏｒｐｏｒａｔｉｏｎ
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　大 栗 育 夫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝二丁目32番１号
【電話番号】	03(3456)3901
【事務連絡者氏名】	経理部・主計部 統括部長　近 山 隆 久
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝二丁目32番１号
【電話番号】	03(3456)3901
【事務連絡者氏名】	経理部・主計部 統括部長　近 山 隆 久
【縦覧に供する場所】	株式会社 長谷工コーポレーション 大阪総務部 (大阪市中央区平野町一丁目５番７号(辰野平野町ビル内)) 株式会社 長谷工コーポレーション 横浜支店 (横浜市西区みなとみらい四丁目４番２号(横浜ブルーアベニュー内)) 株式会社 長谷工コーポレーション 名古屋支店 (名古屋市中区栄三丁目７番20号(日土地栄町ビル内)) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 株式会社 大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目８番16号)

1【提出理由】

当社は、平成24年６月28日開催の当社第95期定時株主総会および普通株主による種類株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

Ⅰ．定時株主総会

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年６月28日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

①配当財産の割当てに関する事項及びその総額

第１回Ｂ種優先株式１株につき金７円23銭 総額578,400,000円

②効力発生日

平成24年６月29日

第２号議案 定款一部変更の件

定款第17条（取得条項付株式である第１回Ｂ種優先株式の取得（強制償還））に定める強制償還可能期間を１年延長し、第99期事業年度の９月30日（平成27年９月30日）までとする。

第３号議案 取締役６名選任の件

取締役として、西野 實、吉田 隆一郎、嶋田 盛雄、北村 欣一、谷 淳一及び常松 豪を選任する。

第４号議案 監査役３名選任の件

監査役として、秋峯 晴男、中道 正彦及び鈴木 幸一を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果（賛成の割合）
第１号議案	1,970,641	25,066	1,780	（注）１	可決（97.80%）
第２号議案	1,977,929	17,991	1,780	（注）２	可決（98.16%）
第３号議案				（注）３	
西野 實	1,973,601	22,259	1,780		可決（97.95%）
吉田 隆一郎	1,974,626	21,234	1,780		可決（98.00%）
嶋田 盛雄	1,975,950	19,910	1,780		可決（98.06%）
北村 欣一	1,975,985	19,875	1,780		可決（98.06%）
谷 淳一	1,976,021	19,839	1,780		可決（98.07%）
常松 豪	1,969,600	26,260	1,780		可決（97.75%）
第４号議案				（注）３	
秋峯 晴男	1,965,724	30,168	1,780		可決（97.56%）
中道 正彦	1,980,970	14,922	1,780		可決（98.31%）
鈴木 幸一	1,961,208	34,684	1,780		可決（97.33%）

（注）１．第１号議案の可決要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
２．第２号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。
３．第３号議案及び第４号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
４．賛成の割合につきましては、本総会当日出席の株主全員の議決権数を母数に加算して計算しております。また、無効となった議決権の個数も母数に加算しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び本総会に出席した株主のうち議案への賛成、反対及び棄権について確認ができた一部の株主の議決権行使分により、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、確認ができた一部の株主を除く本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は集計しておりません。

Ⅱ．普通株主による種類株主総会

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年６月28日

(2) 当該決議事項の内容

議案 定款一部変更の件

定款第17条（取得条項付株式である第１回Ｂ種優先株式の取得（強制償還））に定める強制償還可能期間を１年延長し、第99期事業年度の９月30日（平成27年９月30日）までとする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果（賛成の割合）
議案	1,906,287	86,268	1,780	（注）１	可決（94.74%）

（注）１．議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。

２．賛成の割合につきましては、本総会当日出席の株主全員の議決権数を母数に加算して計算しております。また、無効となった議決権の個数も母数に加算しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び本総会に出席した株主のうち議案への賛成、反対及び棄権について確認ができた一部の株主の議決権行使分により、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、確認ができた一部の株主を除く本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は集計しておりません。

以 上